



第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理



1. 計画の推進体制

健康づくりや食育を推進するには、個人の自主的な取り組みに加え、個人の取り組みを支える環境が必要であるため、行政をはじめ、市民や保育・教育関係者、関係機関・団体等がそれぞれの役割と責任を果たしながら、互いに協力し連携を図ることが求められます。

■ 市民（個人）の役割

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健康づくりや食育に積極的に取り組んでいくことが大切です。生涯を通じて健康で生き生きと過ごすことができるよう、自分にあった目標を立てながら健康づくりに取り組んでいくことが求められます。また、地域の担い手としての意識を持ち、地域の活動に積極的に参加することも求められます。

■ 家庭の役割

家庭は生活の基本の場であり、家族の健康づくりや食育を進めていくうえで、重要な役割を担っています。家族みんなが心身ともに健康に過ごすことができるよう、大人から子へ、健康的で望ましい生活習慣や食の楽しさを伝え、健康づくりや食育に取り組める環境を作ることが求められます。

■ 保育・教育関係者の役割

保育所・幼稚園・学校等は、乳幼児期から学童期、思春期にかけて、一日の大半を過ごす場となります。生涯にわたる望ましい生活習慣や、社会生活の基礎の習得の場でもあり、その後の生活にも大きな影響をもたらします。子どもが自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりや食育に取り組む姿勢を持つことができるよう、家庭や地域と連携を図りながら、個々の発達段階に応じた取り組みを推進することが求められます。

■ 職場の役割

働く人にとって、職場は生活の大半を過ごす場で、心身の健康を保つうえで重要な役割を果たす場ですが、特に、近年、長時間労働による健康障害や職場の人間関係などによる精神的ストレスが問題視されています。従業員の安全の確保や健診（検診）による健康管理とともに、長時間労働対策やメンタルヘルス対策にも取り組んでいくことが求められます。

■ 保健・医療専門家の役割

保健・医療専門家には、専門的な立場からの市民への働きかけや、生活習慣などの健康づくりに関する情報の提供等の役割が期待されます。特に、かかりつけ医（歯科医、薬剤師）は病気の治療だけでなく、健康づくり全般における市民のよき助言者としても期待されます。また、行政や関係機関等との連携を図りながら市民の抱える健康問題に対応するとともに、疾病の予防に向け、健診（検診）などを支援していくことも大切です。

■ 関係機関・団体の役割

地域社会は日常生活の場で、市民にとっては身近で重要な環境基盤となります。健康づくりや食育に関する活動を行っている地域団体等は、それぞれの立場で自主的に学び実践するとともに、行政や他の団体等と連携し、それぞれの活動を通じ、地域ぐるみの健康づくり・食育活動を推進していくことが期待されます。

■ 行政の役割

行政は、市民が健康づくりや食育に取り組めるきっかけづくりや環境づくりを行うことが求められます。市民の自主的な取り組みや関係機関・団体における取り組みの支援に向けて、健康づくりや食育に関する情報提供を行うとともに、保育・教育関係者や健康づくりや食育推進を支える関係機関・団体との連携体制を強化し、協働による健康づくりに取り組みます。



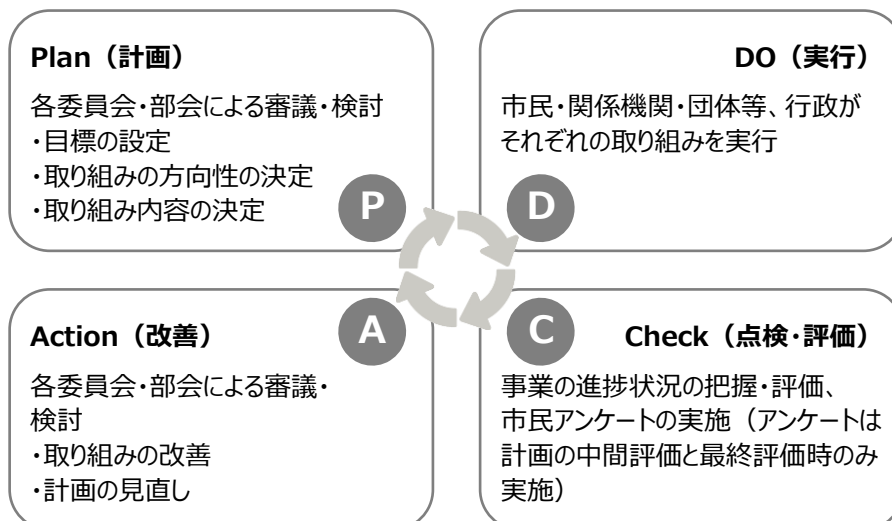
2. 計画の進行管理

計画を効果的かつ着実に推進するためには、PDCA サイクル【Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Action（改善）】のプロセスを踏まえた計画の進行管理を継続的に実施していく必要があります。

計画の進行管理にあたっては、健康増進課が中心となり庁内の関係部署が連携し、関係団体との連絡調整を図りながら、総合的かつ計画的に取り組を進めるとともに、交野市健康づくり推進委員会の場を通じて、取り組みの進捗状況の確認を行います。

また、毎年度の事業評価や計画の最終年度に実施する市民アンケート調査により、成果指標の目標達成状況の評価を行います。

【PDCA サイクルのイメージ】



【計画の進行管理体制】

